

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	まちの環境美化推進事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本 英一
		担当者名	大島淳一	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	まちの環境美化推進費（28-01-03-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 9年度	根拠	荒川区まちの環境美化条例		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者および団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区民・事業者及び団体等				
内容	<p>地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、職員の派遣・清掃用具の貸与等を支援</p> <p>モデル地域の指定：まちの美化の推進が特に必要な地域を「環境美化推進モデル地域」として指定し、活動を支援</p> <p>区役所周辺の美化活動：区職員による区役所周辺の美化活動を実施（年間7回）</p> <p>荒川区環境美化の日(5月30日)：関係団体との協力を得て、一斉清掃活動を実施</p> <p>区内主要駅周辺でのキャンペーン活動：まちの環境美化についての普及・啓発活動及び美化活動の実施</p> <p>歩きタバコの禁止：路面表示ステッカーによる啓発、駅前の歩行喫煙実態調査の実施、ポイ捨て・歩きタバコ禁止看板の設置、ポスター・横断幕・のぼり等による周知（自転車乗車中の喫煙も禁止）</p> <p>主要駅周辺路上喫煙禁止：南千住・町屋・日暮里・西日暮里・三河島・新三河島駅周辺において、指定地域内の路上喫煙を啓発指導員のパトロールのもと禁止を指導 ポスター・チラシ・横断幕等による周知</p> <p>*美化の推進を重点的に実施するため、条例で定めた荒川区環境美化の日(5月30日)の前後に、環境美化推進期間(5月15日～6月14日)を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施</p>				
経過	平成8年10月「荒川区まちの環境美化条例」制定、平成9年4月同条例施行、平成9年4月から普及・啓発活動・活動支援を実施している。平成20年12月に条例を一部改正し、平成21年6月改正条例を施行した。 「環境美化推進モデル地域」の指定：平成15年3月町屋地域、平成15年9月日暮里地域、平成16年6月藍染川通り地域、平成17年2月南千住東部地域、平成17年5月原町会地域（現在5地域で指定済み）				
必要性	荒川区まちの環境美化条例に基づき、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標として清潔で美しい荒川区をつくり維持していくためには、環境美化活動の普及・啓発・活動支援を実施する必要がある。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 主要駅周辺の指定地域における路上喫煙禁止を啓発指導するため、平日の朝2時間と夕方2時間についてシルバー人材センターに業務委託をして実施している。その他のたばこ等のポイ捨て禁止及び歩きタバコ禁止等の啓発行為は環境課が直営で実施している。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	4,471	2,971	2,651	2,906	13,727	12,625	9,751
	決算額（23年度は見込み）	1,982	1,468	1,564	1,901	11,459	9,721	9,751
	人件費等	10,343	7,686		10,107	9,081	12,330	
	減価償却費						4,503	
	【事務分担量】（%）	120	90		130	125	155	
	合計（+ +）	12,325	9,154	1,564	12,008	20,540	26,554	9,751
	国（特定財源）							
	都（特定財源）					6,063	6,181	6,207
	その他（特定財源）							
	一般財源	12,325	9,154	1,564	12,008	14,477	20,373	3,544
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	美化大賞受賞者数（個人）	12	15	16	15	14	11	
	美化大賞受賞者数（団体）	3	8	8	12	5	6	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		食糧費	環境美化大賞	37	環境美化大賞	30	美化推進協議会
一般需要	歩きたばこ対策	2,618	歩きたばこ対策	1,103	歩きたばこ対策	1,287	
役務費	ポスター広告掲載料	736	ポスター広告掲載料	198	ポスター広告掲載料	196	
委託料	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	8,051	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	8,373	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	8,240	
使用料及び賃借料	環境美化大賞表彰式	17	環境美化大賞表彰式	17	三河島駅土地賃借料	10	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	環境美化推進期間の参加者数	2,581	1,516	1,927	1,117	3,000	環境美化推進期間活動参加者数
	歩行の喫煙率（職員による調査）	1.22%	0.49%	0.31%		0.30%	歩行喫煙者数 ÷ 歩行者 × 100

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・美化活動のネットワーク化、区民への普及・啓発、地域の町会、団体等の美化活動誘導 ・歩行喫煙禁止・自転車乗車中の喫煙行為禁止・駅周辺の路上喫煙禁止に向けた意識啓発の活動の充実
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区） 条例の制定 21区 未制定 1区（江戸川区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
美化活動団体間の情報交換や連携を促進する。	各地域で別々に活動している美化活動団体の相互理解が深まり、活動のさらなる活性化が期待できる。
歩きたばこ禁止に向けて、区報等による周知や啓発指導員等の強化を図る。	歩きたばこ禁止の周知により、歩行喫煙率の低下が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組みは重要である。

（状況）	16年2定 「歩きたばこ防止」対策（罰則規定）について 20年4定 「荒川区まちの環境美化条例」一部改正(12月17日公布)において罰則規定を設ける意見あり(3年後再検討することです承)
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	環境区民大賞運営事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本 英一
		担当者名	大島淳一	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	環境区民大賞運営費（28-01-03-04）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	23年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	区民の環境意識の向上とともに、様々な環境に関わる活動が実践されているが、更なる環境活動の促進を誘発するための動機付けとなる顕彰制度を設ける必要がある。				
対象者等	区民・事業者及び団体等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画に基づき、良好な環境推進に貢献する個人及び団体等を表彰するとともに、これまでの環境美化大賞も加え、環境に関する総合的な新たな顕彰制度として、環境推進部門と環境美化部門からなる環境区民大賞を設置する。 ・現在策定中の低炭素地域づくり計画においても、顕彰制度を創設して行くべきとの考えがあることから、環境推進部門においては、環境家計簿による取組で著しい功績を認められた者や、緑のカーテンの実施で地域の模範と認められる者など、低炭素地域づくりへの貢献等を想定している。 				
経過	平成9年度からまちの環境美化条例に従い、献身的に地域美化活動を行っている区民に対し、環境美化大賞という顕彰制度を設け、表彰し意識啓発を行ってきた。				
必要性	区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組みは重要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額							462
	決算額（23年度は見込み）							462
	人件費等							
	減価償却費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（ + + ）	0	0	0	0	0	0	462
実績の推移	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	0	462
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	美化大賞受賞者数（個人）	12	15	16	15	14	11	
	美化大賞受賞者数（団体）	3	8	8	12	5	6	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費					表彰式贈い	67
	一般需要					受賞者記念品	247
	役務費					賞状等筆耕	33
	委託料					表彰式会場設営	93
	使用料及び賃借料					表彰式会場付帯設備	22

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	区民大賞被顕彰者数				15	20	表彰式における受賞者数

（問題点・課題分析）	新たに設置する「推進部門」を盛り込んだ顕彰要綱及び顕彰要領を作成する。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	「推進部門」において、どの内容の貢献度の高い区民及び事業者等を顕彰するか、環境推進系の事業との関連で確定する必要がある。	これまでの「美化部門」に加え、「推進部門」でも明らかな顕彰制度とすることで、区民の更なる実施意欲を引き出す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	推進	区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組みは重要である。

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	屋外広告物事務費	部課名	土木部土木管理課	課長名	佐久間勇一
		担当者名	大熊朋子	内線	2715
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	道路占用事務費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠	屋外広告物法、東京都屋外広告物条例、同施行規則、荒川区手数料条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内		区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	屋外広告物の表示、場所、方法などを規制することにより、良好な景観の形成、美観の維持、通行者に対する危険を防止する。				
対象者等	屋外広告物掲出者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物事務 「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき区が処理する事務である。 ・広告塔や広告板、車体利用広告などの広告物については、区条例で定められた手数料を徴収する。 ・違反広告物除却協力員制度 区民ボランティアが違反広告物を撤去する。 ・日々の道路パトロールにより違反広告物への警告札の貼付及び簡易除却できるものの除却を行っている。 				
経過	<p>平成11年12月 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例制定(施行平成12年4月)</p> <p>平成12年 3月 荒川区手数料条例制定</p> <p>平成16年 4月 屋外広告物許可手数料改正</p> <p>平成17年12月 違反広告物除却協力員制度実施要綱制定。 (平成23年6月1日現在の協力員数98名)</p> <p>平成20年12月 東京都屋外広告物条例施行規則の一部改正 (看板等に貼付する許可済シール(標識票))</p>				
必要性	良好な景観の形成、美観の維持、通行者に対する危険防止を図ることにより、住み良い町をつかって行くために必要である。				
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>・違反広告物除却協力員は無償ボランティアで、はり紙だけを除却する。 (協力員証、腕章、ジャンパー、帽子等交付)</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	136	54	119	173	471	77	217	
決算額(23年度は見込み)	77	42	129	181	300	72	217	
人件費(退職給与引当金繰入額を含む)	13,248	11,883	11,953	11,887	11,567	12,627		
減価償却費						6,972		
【事務分担量】(%)	260	240	240	240	240	240		
合計(+ +)	13,325	11,925	12,082	12,068	11,867	12,699	217	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	8,761	7,111	6,205	7,373	5,652	7,023	5,652	
一般財源	4,564	4,814	5,877	4,695	6,215	5,676	-5,435	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	屋外広告物許可件数	218	196	192	217	188	214	200
	違反広告物除却協力員 数委嘱数(累計)	23	19(42)	5(47)	30(77)	1(78)	13(91)	10(101)
	違反広告物除却件数(協力員除却)	3,536	10,131	11,493	5,907	7,224	9,638	8,000

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	協力員打合せ会	0	協力員打合せ会	0	協力員打合せ会	12
	一般需用費	協力員用消耗品	192	協力員用消耗品	26	協力員用消耗品	155
		印刷製本（許可済シール）	69	印刷製本	0	印刷製本	0
	手数料	保険料	39	保険料	46	保険料	50

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
指	協力員増数（現在員数）	30(77)	1(78)	13(91)	10(101)	120	毎年10名程度増員していく。
標	違反広告物除却件数(はり紙)	29,019	23,671	30,091	26,000		毎年26,000件 うち、違反広告物除却協力員による除却数（H19年度11,493件・H20年度5,761件・H21年度7,224件・H22年度9,638件）を含む

（指標分）	あふれる違反広告物（特に、張り紙・のぼり旗の増加）をどのようにして撤去していくか。除却協力員制度の拡大を図る。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
違反広告物について、区民への啓発を図る。また、道路監察車パトロールにより、違反広告物の撤去活動を継続して実施していく。	町の環境美化を図り、住み良い町を形成していく。
1 違反広告物除却協力員のネットワークの拡大を図る。 2 除却協力員を地域のリーダーとして位置づけ、協力員相互が組織的に活動できるような体制を整備する。	多くの区民が違反広告物除去協力員制度を理解し、積極的な参加協力を得られるようになる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	屋外広告物を規制することは、良好な景観の形成等に貢献する事業である。

議（要質問）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	みどりの条例関係事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	諸角 明彦	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	みどりの関係条例費（34-15-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	55年度	根拠	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	荒川区花と緑の基本計画に基づき、区民の緑化意識を啓発し、みどりへの関心を高め、花と緑の街づくりを推進するとともに、既存のみどりを保存する。				
対象者等	区民				
内容	<p>保護指定樹木等：区内に残る貴重なみどりを保全するため、一定の基準を満たす樹木、樹林、生垣について保護の指定を行い、維持管理に係る経費の一部を助成する。 原則、維持管理に要した費用の1/2 一戸限度額150,000円 生垣造成助成：生垣造成工事費及び生垣造成に係る塀等撤去費の1/2を助成する。 緑化指導：一定規模以上の開発行為等には緑化を義務付ける。 花と緑の推進モニター制度：モニターになった区民に、接道部における「緑のカーテン」や花壇づくりの実践と活動記録の報告してもらう。 募集人数：50名 平成20年度から実施 あらかわ緑花大賞：緑花活動にかかわる人の関心を高め、活動を一層活発にしていくため、区民や事業者がづくり育てている花壇やその他の緑花を対象として表彰する。 平成21年度から実施 あらかわ園芸名人認定制度：ガーデニングへの関心が高い区民をあらかわ園芸名人として認定することで花と緑づくりの活動意欲の向上を図ることを目的とする。 平成22年度から実施</p>				
経過	<p>【保護樹木】 平成10年度までは、所有者の申請に基づき区で剪定等を実施してきたが、平成11年度より所有者が維持管理に要した費用の一部を助成する方式に変更。 【生垣助成】 平成10年度から18年度までの間は、防災生活圏促進事業の一つとして東京都の補助金を活用していた。 【あらかわ緑花大賞】 平成21年度 事業創設 第1回緑花大賞開催 平成22年度 第2回緑花大賞 （一般部門7名、街なか花壇部門3団体、事業所部門3団体） 【あらかわ園芸名人】 平成22年度 事業創設 あらかわ園芸名人養成講座(初級編)開催 6回の講座を開催。修了試験に合格した22名に修了証交付。 【花と緑の推進委員会】 平成21年3月に策定した「荒川区花と緑の基本計画」及び同推進計画の進捗状況の確認を行うために、平成22年12月に開催。</p>				
必要性	「花と緑を通して幸せを実感できるまち」を実現するためには、既存のみどりを保存するとともに、緑被率の向上や公園面積の拡大を進める他、区民一人ひとりが花や緑にかかわる活動に参加する機会をつくることが重要となる。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	3,217	3,423	10,600	14,823	5,738	5,863	6,989	
決算額(23年度は見込み)	1,592	1,679	9,831	13,982	4,916	4,524	6,989	
人件費	6,033	5,124	6,832	16,517	12,053	17,806		
減価償却費						6,130		
【事務分担量】(%)	70	60	80	195	155	211		
合計(+ +)	7,625	6,803	16,663	30,499	16,969	22,330	6,989	
国(特定財源)								
都(特定財源)	0	122	0	0	0	0	0	
その他(特定財源)								
一般財源	7,625	6,681	16,663	30,499	16,969	22,330	6,989	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	花と緑の推進モニター件数(件)				37	38	43	-
	あらかわ園芸名人養成講座受講者数(人)						23	-

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費		-	あらかわ園芸名人養成講座	192	あらかわ園芸名人養成講座	192
	食料費	荒川緑花大賞表彰式贈	48	荒川緑花大賞表彰式贈	38	荒川緑花大賞表彰式贈	45
	一般需要費	樹名板・モニター用品等	1,017	樹名板・モニター用品等	2,666	樹名板・モニター用品等	1,895
	役務費	緑花大賞筆耕・設営、樹木保険	109	コンクール筆耕・設営、樹木保険	65	コンクール筆耕・設営、樹木保険	209
	委託料	花と緑の推進モニター	2,106		0		0
	使用料及び賃借料	緑花大賞会場使用料	18	緑花大賞会場使用料	26	緑花大賞会場使用料	19
	負担金補助及び交付金	生垣・保護樹木助成	1,618	生垣・保護樹木助成	1,537	生垣・保護樹木助成	4,629

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	保護指定樹木指定本数（本）	7	5	4	5	5	累計 H23.4.1現在218本
	生垣造成延長(m)	34	43	45	40	40	累計 H23.4.1現在220m
	緑化指導実績(m ²)	2,489	6,470	5,500	5,000	5,000	各年度緑化計画面積

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年3月に策定した「荒川区花と緑の基本計画」に掲げた個別施策のうち、公園や緑地の確保などハード面の施策については、財政状況の影響を受け厳しい状況にある。このため、「花と緑を通して幸せを実感できる街」を実現するために、本事業の担う役割は、より大きいものとなっている。 ・一定規模以上の開発に対して行っている緑化指導の基準において、現在、地上部の芝生や壁面緑化に関する規定がない。このため、民間開発における駐車場の緑化や緑視効果の高い壁面緑化が進んでいない状況にある。 ・保護樹木の保存は、都市の緑を確保するうえで大変重要な要素である。しかし、指定された樹木の中には、適切に維持管理されていないものがある。また、保護樹木の伐採を引き止める強制力がないことから、毎年数本の保護樹木が伐採されている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑の推進計画の評価・点検を行うとともに、新たに24年度からの推進計画を策定する。 ・緑花大賞制度や園芸名人制度などの実施にあたっては受賞者や受講者を緑花ボランティア活動へ誘導したり継続的に緑花活動を続けてもらう工夫を凝らす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑の基本計画に定める方針や目標を実現することができる。 ・区民の花や緑を慈しむ心を育てることで、効果的にみどりを増やしていくことができる。
<ul style="list-style-type: none"> ・民間施設の緑化基準について、見直しを行う。 ・保護樹木行政のあり方について、他の自治体等の事例を調査するなどして検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生や壁面緑化等を緑地として認めることで、個々の敷地面積が小さいという当区の実情に合った効果的な緑化の推進を図れる。 ・保護樹木等の緑の保全に対する区民の理解や関心が高まる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	緑化の普及・啓発や既存の緑の保護など、区の緑化を推進するうえで、必要不可欠な事業である。

（状況）	H21一定 都電軌道敷の芝生化推進（一般質問）
------	-------------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	都電沿線バラ植栽事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原 宏一
		担当者名	諸角明彦	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	都電沿線バラ植栽事業（34-01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則
終期設定	有	無	年度	法令等	則都電荒川線及びその沿線の緑化に関する協定
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	荒川区のシンボルである都電荒川線の沿線をバラで包み込み、荒川区の中央を貫くみどりの軸をつくることにより、美しい景観の創出やうるおいと安らぎの提供を図る。また、区民にも都電沿線のバラへの愛着を深めてもらい、区民とともに区の観光資源として育てていく。				
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人				
内容	整備	東京都交通局と協定を締結し、区内を走る都電の延長約4.8kmのうち約4.1km、両側にすると6.7kmの区間にバラを植栽。			
	維持管理	剪定、摘実、摘雷、消毒、施肥、灌水、マルチング等の維持管理作業を、直営を主体として行っている。除草、清掃及び一部の摘実は委託している。			
	区民の手による管理	「荒川バラの会」が、区との協定に基づき、三ノ輪橋・荒川二丁目電停周辺及び荒川遊園でバラの育成管理を行っている。区は、講習会（年6回）、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入等の活動支援をしている。			
経過	昭和61年2月 東京都交通局と「都電荒川線及びその沿線の緑化に関する基本協定」を締結 昭和60年度～平成3年度 植栽工事の実施 平成14年度 区の観光資源として充実させるため再整備に着手。三ノ輪橋電停周辺と荒川遊園を整備 平成15年度 区民の手による管理を導入し、「荒川バラの会」発足。荒川二丁目電停付近を整備 平成17年度 区の都電沿線のバラによる観光まちづくりが「花の観光地づくり大賞」を受賞 平成21年度 都電沿線のバラをPRするイベントとして「第1回あらかわバラの市」を開催 平成22年度 荒川二丁目バラ花壇をバラの会の管理場所として拡大 「荒川バラの市」を「都電沿線バラ植栽事業」から独立させる 荒川バラの会が（財）都市緑化基金が実施した「緑の都市賞」の緑の地域づくり部門において、都市緑化基金会長賞を受賞 北庁舎に「荒川バラの会」のデザインによるバラ花壇を整備				
必要性	都電沿線のバラは、区の中央を貫くみどりの軸として、みどりのネットワークを形成するうえで、重要な位置を占めている。また、近年は、「花の観光地づくり大賞」を受賞や、平成21年5月に町屋駅前「あらかわバラの市」を開催するなど、区の観光資源としての重要性が高まっている。				
実施方法	（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 都電沿線バラ管理委託 上園緑地(株)東京支店 委託金額 ¥5,285,776-（上限総額）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	10,504	10,557	10,557	14,823	16,145	8,972	9,391	
決算額（23年度は見込み）	8,766	9,652	9,652	14,372	10,270	8,892	9,391	
人件費	20,365	16,421	16,421	14,624	12,176	16,743		
減価償却費						7,059		
【事務分担量】（%）	235	203	203	194	202	243		
合計（+ +）	29,131	26,073	26,073	28,996	22,446	25,635	9,391	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	29,131	26,073	26,073	28,996	22,446	25,635	9,391	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
植栽（株）	400	200	200	200	200	45	45	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	バラ園芸講習会謝礼	156	バラ園芸講習会謝礼	156	バラ園芸講習会謝礼	156
	食糧費				0	旅費	92
	一般需要費	維持管理用消耗品	1,702	維持管理用消耗品	1,593	維持管理用消耗品	2,326
	役務費	塵芥処理・運搬等	220	塵芥処理・運搬等	221	塵芥処理・運搬等	230
	委託料	除草・清掃委託	5,040	除草・清掃委託	5,134	除草・清掃委託	5,286
	使用料及び賃借料	バラ園見学会高速道路料	2	バラ園見学会高速道路料	3	バラ園見学会高速道路料	3
	工事請負費	都電通りバラ植栽工事	3,150	都電通りバラ植栽工事	1,785	都電通りバラ植栽工事	1,298

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	株数(株)	約13,000	約13,200	約13,250	約13,450	14,000	年200株植栽 （「荒川区花と緑の推進計画」より）
	「荒川バラの会」会員数	42名	43名	50名	50名	50名	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> 都電沿線のバラの魅力をもっと高めていくために、植栽地の拡大を図る必要がある。 バラを美しく咲かせるために、剪定、咲きながら摘み、施肥、灌水等の適切な維持管理を継続的に実施していく必要がある。 都電沿線のバラを区の観光資源として区民とともに育てていくためには、区民の関心を高めるとともに、担い手である「荒川バラの会」を充実していく必要がある。
----------	--

他区の実況	（実施 1 区 未実施 21 区） 豊島区 南大塚都電沿線協議会が平成20年からバラの維持管理や街づくりをスタート
-------	--

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<ul style="list-style-type: none"> 未植栽区間への植栽など、バラの植栽地の拡大を検討する。 新設する宮前公園について、バラをテーマとした公園として整備するなど、都電沿線のバラに広がりを持たせていく。 	都電とその沿線のバラの広がりにより、さらに荒川区をPRすることができる。
	バラの適切な維持管理作業を充実させる。	バラを美しくさせ、「都電沿線バラ街道」の魅力が高めることができる。
	バラの会向けの講習会の内容を充実させる。	バラに対する区民の関心が高まり、荒川バラの会の会員増が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	区民の満足度も高く、観光の視点からも重要な事業である。

議会の状況（要旨）	H23一定 「バラ」を新たな区の花に制定（一般質問）
-----------	----------------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	あらかわバラの市	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	諸角明彦	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	都電沿線バラ植栽事業（34-01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	町屋駅前においてバラの即売会等を開催し、花と緑によるまちづくりの足がかりとするとともに、都電沿線のバラとの連携により、区のイメージアップにつながる新たな観光資源とする。				
対象者等	区民及びバラの市を訪れる人				
内容	<p>開催時期 5月中旬 会場 ・第1会場 センターまちや前 ・第2会場 イーストヒル町屋脇 ・第3会場 藍染川通り</p> <p>開催概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バラの花鉢の販売 ・バラの育て方講習会実施・バラの育て方相談コーナー設置 ・都電やバラにちなんだブースの設置 ・あらかわバラの会の会員による、バラの育成方法や会の活動状況の説明 ・都電沿線のバラPRコーナー設置 				
経過	<p>平成19年度 区長と区民が語り合う「ふれあいティーパーティー」において、荒川バラの会の会員から、バラを販売するイベントの実施について提案あり。</p> <p>平成20年度 事業の効果や必要性について検討し、バラの市の開催を決定</p> <p>平成21年度 5月23日（土）第1回あらかわバラの市を開催 2,000鉢の鉢バラが、昼すぎに完売</p> <p>平成22年度 5月15日（土）第2回あらかわバラの市を開催 会場を藍染川通りに拡大、バラの販売数を5,000鉢に増量 「荒川バラの市」を「都電沿線バラ植栽事業」から独立させ実施</p> <p>平成23年度 5月21日（土）第3回あらかわバラの市を開催</p>				
必要性	花や緑とのふれあう機会の拡大につながるイベントとして、大変有効である。花と緑の街づくりの起爆剤として大いに期待できる事業である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） あらかわバラの市会場設営業務委託 三和舞台株式会社 委託金額 ¥1,659,000- " 会場警備委託 三和舞台株式会社 委託金額 ¥276,255-				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額					5,214	6,140	6,960	
決算額（23年度は見込み）					4,752	5,969	6,960	
人件費					4,072	7,848		
減価償却費						2,615		
【事務分担量】（%）					50	90		
合計（+ +）					8,824	13,817	6,960	
国（特定財源）					0	0	0	
都（特定財源）					0	0	0	
その他（特定財源）					0	0	0	
一般財源					8,824	13,817	6,960	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	鉢バラの販売数量（鉢）					2,000	5,000	5,000
	来場者数（推計・人）					3,000	5,000	5,000

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報償費	講師謝礼、出演料	150	講師謝礼、出演料	150	講師謝礼、出演料	150	
一般需用費	バラ市用飲物等	48	バラ市用飲物等	58	バラ市用飲物等	72	
	バラ市用消耗品	2,091	バラ市用消耗品	3,038	バラ市用消耗品	3,517	
	印刷製本等	485	印刷製本	574	印刷製本	656	
委託料	会場設営委託	1,970	会場設営委託	2,109	会場設営委託等	2,497	
使用料及び賃貸料	会議室使用料	8	会議室使用料	8	会議室使用料	9	
役務費			広告料	32	広告料等	59	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	鉢バラの販売数(鉢)	—	2,000	5,000	5,000	5,000	

(問題点・課題)	<p>鉢バラは生産量が少なく、開花時期をこのイベントに調整する必要がある。 あらかわバラの市をほうずき市やアサガオ市のように大きなイベントに成長させる必要がある。</p>
他区の実況	(実施 区 未実施 22 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> バラの生産業者の出店や地域の商店会との連携を強化していく。 	<ul style="list-style-type: none"> バラの販売数や種類の増加や地域ぐるみのイベントとしていくことで、魅力を高めて行くことができる。
<ul style="list-style-type: none"> ばら制定都市会議（ばらサミット）への参加やバラを区の花として指定するなど、バラを積極的に活用したまちづくりを推進していく。 第3回あらかわバラの市において実施したアンケート調査より、区の花としてバラを指定することを望む声強いことが分かっている。 	<ul style="list-style-type: none"> バラの市を区における初夏の風物詩として定着させることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	緑化のPR効果の高さに加え、観光や商店の活性化の視点からも重要な事業である。

況議(要質問旨)状	<p>H21二定 イベント（あらかわバラの市の拡大・充実）による地域の活性化について（一般質問） H23一定 「バラ」を新たな区の花に制定（一般質問）</p>
-----------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	公衆トイレ管理事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	井戸 清	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	公衆トイレ管理費（34-01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠法令等	荒川区公衆トイレに関する条例	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	公園及び公衆トイレ利用者が快適に利用できるよう、公衆トイレを清潔に維持する。				
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人				
内容	公衆トイレ数 35か所 業務内容 【清掃】 4回/日 1か所（日暮里駅東口） 3回/日 4か所（日暮里駅西口・南千住一丁目・西日暮里駅前・ドノウ広場） 2回/日 17か所 1回/日 13か所 【修繕】 適宜				
経過	昭和42年10月、公園課の新設により、区民課から事業を引き継ぐ。 平成20年度 街なかびかびかトイレ事業を開始 <清掃回数：2回 4回/日、1回 2回/日> <トイレトーパー、消臭剤、清掃用具設置> 平成22年3月 条例の名称を「荒川区公衆便所に関する条例」から「荒川区公衆トイレに関する条例」に変更 平成22年度 清掃内容を見直し <清掃回数：4回 4～2回/日、2回 2～1回/日> <消臭剤の補充：毎月 2か月に1回> 平成23年度 予算科目を公園総務費から公園維持費へ				
必要性	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に、市町村は必要な場所に公衆トイレを設けて衛生的に維持管理することを義務づけている。公衆トイレを清潔・快適に保つていくために清掃、修繕等の維持管理は必要不可欠である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 公衆トイレ等清掃委託 H23年度（株）後藤ビルサービス 委託金額 ¥19,666,191-（公園トイレを除く。推定総額）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	17,066	17,066	20,044	37,636	36,744	31,953	31,924	
決算額（23年度は見込み）	14,716	11,649	18,804	35,496	35,586	31,199	31,924	
人件費	7,326	7,259	7,003	8,609	3,095	7,482		
減価償却費						3,283		
【事務分担量】（%）	85	85	82	123	66	113		
合計（+ +）	22,042	18,908	25,807	44,105	38,681	38,681	31,924	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）							41	
一般財源	22,042	18,908	25,807	44,105	38,681	38,681	31,883	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・水道料	5,380	電気・水道料	5,049	電気・水道料	5,614
	一般需要費	水・電気施設修繕	1,002	水・電気施設修繕	1,894	水・電気施設修繕	1,666
	委託料	清掃委託	29,204	清掃委託	24,256	清掃委託	24,644

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	陳情件数	2	3	7	-	0	陳情件数ゼロを目指す。

（問題点・課題分析）	施設物の経年劣化、いたずら等による汚損、破損により利用者の快適性が損なわれている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
汚損、破損の著しい便器などの交換、破損したトイレ、故障したフラッシュバルブ、センサーなどの修繕または交換を行う。	衛生的、快適に使用できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	トイレを快適に利用できるように管理することは、区のイメージアップにつながる。

況議 （要旨） 問状	
------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	公衆トイレ新設改良事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	岡田 晃	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	新設改良費（公衆トイレ管理費）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	公衆トイレを適正に配置し、区民が安心して利用できる清潔で快適なトイレに整備、改善する。				
対象者等	区民および荒川区を訪れる人				
内容	<p>平成8年2月に荒川区公衆トイレ設置基準を制定し、設置間隔500mを標準として設置している。また、鉄道駅前および駅周辺については間隔にかかわらず設置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆トイレ新設・・・新たに設置 ・公衆トイレ改良・・・老朽化したトイレの撤去・新設 ・公衆トイレ改修・・・部分的な改修、塗装等 <p>公園、児童遊園のトイレも公衆トイレとしての機能を担っている。</p>				
経過	<p>昭和63年度から平成5年度まで、アメニティトイレの整備（実施計画事業）機能の向上やデザイン等に配慮した質の高い整備を行ない、清潔でかつ快適な施設とした。毎年1箇所を標準として7箇所を整備した。</p> <p>平成8年2月、荒川区公衆トイレ設置基準を制定し、公園・児童遊園の全面改修や市街地再開発に伴ってトイレの改良を行っている。</p> <p>平成19年度 日暮里駅東口公衆トイレ新設（ひぐらしの里西地区第一種再開発事業：財産引継）</p> <p>平成19年度 峡田児童遊園公衆トイレ改良</p> <p>平成22年度 原稲荷公衆トイレ改良</p> <p>平成23年度 峡田公衆トイレ改良（予定）</p>				
必要性	<p>廃棄物の処理及清掃に関する法律は、必要な場所に公衆トイレを設け、衛生的に維持管理することを市町村に義務づけている。</p> <p>公衆トイレは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から不可欠な施設である。</p>				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>請負工事により実施</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	471	471	7,571	1,840	4,520	10,133	10,467	
決算額（23年度は見込み）	286	393	7,395	1,010	389	9,885	10,467	
人件費等	861	854	5,039	678	3,665	1,134		
減価償却費						378		
【事務分担量】（%）	10	10	59	8	45	13		
合計（+ +）	1,147	1,247	12,434	1,688	4,054	11,397	10,467	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,147	1,247	12,434	1,688	4,054	11,397	10,467	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	公衆トイレ改修	1	0	0	1	0	1	1
	公衆トイレ塗装	1	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	工事請負費	建物塗装	389	建物塗装	285	建物塗装	471
	工事請負費		0	原稲荷公衆トイレ改築工事	9,600	改築工事	9,996

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	公衆トイレ設置累計（箇所）	35	35	35	35	35	
	公衆トイレの改良率（％）	57	57	57	60	66	改良済みの数/公衆トイレの数

（問題点・課題）	<p>公衆トイレ35箇所のうち、設置後25年以上経っているものが9箇所と3割近くを占めており、施設の老朽化が進んでいる。</p> <p>高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（東京都平成18年12月）の施行により、今後建設するトイレは、バリアフリー化することが求められている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
公衆トイレについては、公園・児童遊園トイレも含めて、計画的な改修に取り組む。	着実な改修により、トイレの快適性を高められる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	公衆トイレを清潔で快適なトイレに整備・改善することは必要な事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区民農園事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一		
		担当者名	諸角明彦	内線	2752		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	区民農園事業（34-01-06-01）						
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	4 年度	根拠				
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]					
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]					
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]					
目的	自然に親しむ機会の少ない区民が土と親しみ、収穫の喜びを味わうことのできる場所を提供する。また、みどり豊かなまちづくりを進めるために、農作業を通してみどりとふれあう事で、区民一人ひとりの緑化意識や知識等を高めることを目的とする。						
対象者等	・区内に在住している世帯かつ農園芸に対して熱意のある世帯						
内容	足立区内の農地を無償で借用し、区民農園として開設している。第1区民農園・第3区民農園の2箇所あり、1区画は約12㎡で使用料は4,700円（1年）である。利用期間については、第1農園は2年間、第3農園は1年間としている。毎年12月の区報で利用者を募集し、応募者が区画数を越えた場合は公開抽選を行っていた。						
	名称	所在地	総面積	区画数	有料区画	減免区画	使用年数
	第一農園	足立区扇1	1,177.62㎡	80区画	78区画	2区画	2年
第三農園	足立区扇1	1,055.90㎡	55区画	53区画	2区画	1年	
経過	<p>平成4年度 事業化。所管は、地域振興部区民課</p> <p>平成5年度 公園緑地課の所管となる。</p> <p>平成10年度 利用料金を改定。3,000円 3,600円（1年につき）</p> <p>平成12年度 利用料金を改定。3,600円 4,700円（1年につき）</p> <p>平成13年1月 第2区民農園の1,149㎡（95区画分）を土地所有者に返還。</p> <p>平成17年2月 「区民農園休息所及び農具置場」を土地所有者に返還</p> <p>平成18年3月 第2区民農園の1,233㎡（79区画分）を土地所有者に返還。</p> <p>平成19年3月 第3区民農園を開設。</p> <p>平成19年9月 第2区民農園の1,050㎡（56区画分）を土地所有者に返還。</p> <p>平成22年11月 土地所有者より全ての区民農園用地の返還を求められ事業終了を決定。</p> <p>平成23年3月 農園施設撤去工事を実施したうえで土地を所有者へ返還。</p>						
必要性	区画数を上回る応募が続いたことから、人気の高い事業であったといえる。植物を育てる楽しさや収穫の喜びを体験することを通じて、区民のみどりへの意識や知識等を高める効果があることから必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 荒川区区民農園施設撤去工事 岩田造園土木株式会社 ¥1,060,500-						

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	6,657	9,087	1,495	1,074	1,059	1,538	-
	決算額（23年度は見込み）	3,977	8,289	1,276	896	917	2,280	-
	人件費	8,188	8,967	6,698	3,522	9,935	7,028	
	減価償却費						2,440	
	【事務分担量】（%）	95	105	82	43	129	84	
	合計（+ +）	12,165	17,256	7,974	4,418	10,852	9,308	-
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）	616	616	615	615	615	615	-	
一般財源	11,549	16,640	7,359	3,803	10,237	8,693	-	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	区画数計	209	189	135	135	135	135	-
	第一農園	80	80	80	80	80	80	-
	第二農園	129	54	-	-	-	-	-
	第三農園	-	55	55	55	55	55	-

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	区民農園管理指導料	240	区民農園管理指導料	200	事業休止	-
	光熱水費	電気料金・水道料金	91	電気料金・水道料金	110	-	-
	一般需要費	消耗品・修繕	53	消耗品・修繕	0	-	-
	役務費	塵芥処分・運搬、除草	315	塵芥処分・運搬、除草	416	-	-
	委託料	便所清掃委託	54	便所清掃委託	46	-	-
	委託料	巡回監視委託	164	排水施設清掃委託	447	-	-
	委託料			区民農園撤去工事	1,061	-	-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	抽選倍率（第一農園）	3.89	-	4.43	-	-	農園応募者数 / 区画数
	抽選倍率（第三農園）	1.74	4.96	2.07	-	-	農園応募者数 / 区画数

（問題点・課題）	貸し農園については、土とのふれあいの場として全国的にニーズが高まっており、開設数は年々増加している。当区においても、開設していた区民農園の抽選倍率は、毎回増加していた。また、事業廃止にあたり実施したアンケート調査においても、事業の早期復活を求める声は多かったことから、区民農園用地を確保できた場合には、事業再開を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	休止	区民農園は人気が高く、利用者に喜ばれている事業なため、区民農園用地の確保に向けて取り組む必要がある。

況議（要旨）	H23一定 廃止された区民農園の代替地の確保（一般質問）
--------	------------------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区民主体の街なか花壇づくり事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	諸角明彦	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	区民主体の街なか花壇づくり事業費（34-01-07-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	11年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	緑の少ない荒川区に花と緑の空間を創出していくために、区民が主体となって花壇づくりを行う。街の環境美化と区民同士のコミュニティの醸成を図る。				
対象者等	・公募による申込み者 ・地元町会 ・サークル等				
内容	町会やグループなどの団体が自主的に行う花壇づくりを支援し、花のまちづくりを進める。区民が主体となって、草花の植え付けやその後の水やり・除草等を行う。花壇は、区が借り受けた用地に整備したり、大型のプランター（貸し出し）等により行う。活動団体と協定書を結び、区は、花苗の支給、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入等の活動支援をする。				
経過	<p>【平成12年度】 モデルケースとして、荒川一丁目（千住間道）の都市計画道路残地内を借り上げて、花の植え付け教室を開催し、地元で管理。</p> <p>【平成13年度】 花壇設置1か所（荒川三丁目）</p> <p>【平成14年度】 花壇設置2か所（東尾久六丁目、西日暮里五丁目）</p> <p>【平成15年度】 花壇設置2か所（南千住八丁目、南千住八丁目第二）</p> <p>【平成17年度】 花壇設置1か所（南千住六丁目）</p> <p>【平成18年度】 花壇設置7か所（千住間道、ほか6箇所）</p> <p>【平成19年度】 花壇設置9か所（千住間道グリーンスポット、ほか8箇所）</p> <p>【平成20年度】 花壇設置8か所（新地児童遊園、ほか6箇所） 平成20年9～10月に写真展実施</p> <p>【平成21年度】 花壇設置13か所（南千住コツ通り、ほか12箇所）</p> <p>【平成22年度】 花壇設置12か所（荒川二丁目、ほか11箇所）</p> <p style="padding-left: 40px;">平成22年8月25日 ボランティア同士の交流を図ることを目的とした情報交換会を開催</p> <p style="padding-left: 40px;">平成23年2月13日 ボランティアを招き、ふれあいティーパーティーを開催</p>				
必要性	緑が少ない荒川区の中で、花や緑に囲まれた街並みを形成するためには、区民が自分の暮らす街への愛着を高めるとともに、自らが花づくりに取り組むことが重要であり、そのためには、区が花や緑とのふれあいの場を提供し、活動を支援する必要がある。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 街なか花壇づくり作業委託 株式会社山溪緑地 荒川支店 委託金額 ¥10,989,056-（上限総額）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	385	19,550	9,989	12,555	17,262	20,102	19,110	
決算額（23年度は見込み）	316	3,650	5,441	10,567	12,255	11,244	19,110	
人件費	1,724	3,416	3,416	4,659	9,447	8,825		
減価償却費						3,137		
【事務分担量】（%）	20	40	40	55	123	108		
合計（+ +）	2,040	7,066	8,857	15,226	21,702	20,069	19,110	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,040	7,066	8,857	15,226	21,702	20,069	19,110	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	設置	1	7	9	8	13	12	15
	参加団体協定締結数(解除数含む)	6	13	22	30	43	55	70
	参加団体数	6	13	22	30	42	51	66

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	花壇用草花苗等	5,720	花壇用草花苗等	4,588	花壇用草花苗等
役務費	ボランティア保険	65	ボランティア保険	79	ボランティア保険	107	
委託料	街なか花壇づくり作業委託	6,075	街なか花壇づくり作業委託	6,577	街なか花壇づくり作業委託	10,990	
工事請負費	花壇造成工事	395	花壇造成工事	0	花壇造成工事	530	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	街なか花壇の数（実数）	30	42	51	65	119	・全町会に最低1箇所設置
	参考 街なか花壇協定締結数	30	43	55	-	-	・協定解除数を含む

（問題点・課題）	<p>花と緑のまちづくりを進める上で、町会や商店街等を対象としてできるだけ多くの団体の参加が必要となるが、参加意欲を示す団体が少ない。 参加団体の増加に伴い、植替え時期、花苗の種類や色・数量などの団体からの要求が多岐に涉り対応が難しくなっている。</p>
他区の実況	<p>（実施 18 区 未実施 5 区） ボランティアの支援方法については、各区さまざまである。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	花壇の未設置の町会に対して積極的にPRする。	花と緑のまちづくりを進めることができる。
	全団体について植替え時期の統一を検討していく。	全団体の植替えが同時期に行われることにより、統一感のある花の街づくりを進める事ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民と協働して花と緑のまちづくりを進めるための重要な事業である。

況議（要）問（旨）状	<p>H21一定 道路沿いにおける街なか花壇の推進（一般質問） H21二定 藍染川通りへのプランターの設置（一般質問）</p>
------------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	花の公園整備事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	井戸 清	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	花の公園整備事業（34-51-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	都市公園法	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	花と緑のまちづくりのモデルとして、庁舎前の区民の憩いの場である荒川公園を花あふれる公園として整備し、維持管理する。				
対象者等	区民、来園者、来庁者				
内容	荒川公園において、年間を通じて花が観賞できるように、花壇・プランターの植替え等の維持管理を行う。				
経過	平成18年度 荒川公園花壇整備工事を実施し、花壇やプランターを増設 平成21年度 荒川公園南側トイレ跡地に花壇を増設				
必要性	花と緑のまちづくりを進める拠点として、シンボリックな公園が必要である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 荒川公園花壇維持管理委託 岩田造園土木株式会社 委託金額 ¥13,277,040-(上限総額)				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額		16,408	9,842	9,842	14,293	13,649	13,278
	決算額（23年度は見込み）		11,419	9,014	9,698	10,938	8,121	13,278
	人件費		1,708	1,281	1,271	2,036	1,046	
	減価償却費						349	
	【事務分担量】（%）		20	15	15	25	12	
	合計（ + + ）	0	13,127	10,295	10,969	12,974	9,167	13,278
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	13,127	10,295	10,969	12,974	9,167	13,278	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	花壇面積(m ²)	-	154	154	154	158	160	160

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	花壇維持管理委託	10,938	花壇維持管理委託	8,121	花壇維持管理委託

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	花壇面積(m ²)	154	158	160	160	170	花壇 + プランター

（問題点・課題）	<p>荒川公園は、既存の大きな樹木が多く、花壇に適した日当たりの良い開放的な空間がきわめて少ないため、花の公園にふさわしい花壇の配置や量を確保できないのが実状である。</p> <p>花壇の植え替え時に、原則として既存の花苗は処分している。しかし、花苗の中には、観賞のピークは過ぎていても花期が終わっていない場合もあり、公園利用者からは再利用を希望する声が出ている。</p>
他区の実況	（実施区 未実施 22区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
現在シールド発進基地として下水道局が占有している実のなる木公園については、復旧時に花壇の設置を検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内の花壇を充実することにより、庁舎に来るお客様を気持ちよく迎えることができる。 ・花と緑のまちづくりのキーステーションとしての価値が高まる。
植え替え時に撤去する花苗について、公園利用者等を対象として再利用を図る方法を検討する。	区民が家庭で花を育てるきっかけをつくり、街なか花壇などの緑花活動への関心が高まる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	花と緑のまちづくりのモデルとして、今後も継続していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	イルミネーション設置事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	栗原 保夫	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	イルミネーション設置費（34-52-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	公共施設内の樹木等にイルミネーションを装飾し、地域や街のイメージアップと区民の憩いの場を提供する。				
対象者等	区民、区内主要駅（日暮里、南千住、町屋）利用者、商店街（小台通り）利用者				
内容	対象施設 荒川公園、日暮里駅前広場、南千住駅連絡通路、町屋駅前、小台通り 装飾期間 12月上旬から1月中旬まで				
経過	平成17年度：荒川公園（直営）実施 平成18年度：荒川公園、日暮里駅前広場で実施 平成19年度：荒川公園、日暮里駅前広場、南千住駅連絡通路で実施 平成20～21年度：荒川公園、日暮里駅前広場、南千住駅連絡通路、町屋駅前、小台通りで実施 平成22年度：休止（厳しい財政状況を踏まえ、土木部内において事業を調整したため）				
必要性	商店会組合や地域住民からの要望がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額		/	/	/	/	/	/
決算額（23年度は見込み）			15,127	16,373	10,384	13,788	0	0
人件費			854	854	1,694	1,629	0	/
減価償却費			/	/	/	/	0	/
【事務分担量】（%）			10	10	20	20	0	/
合計（+ +）		0	14,294	15,727	10,032	12,710	0	0
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	14,294	15,727	10,032	12,710	0	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	設置個所数	1	2	3	5	5	0	0

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		光熱水費	電気使用料	66	-	0	-
委託料	イルミネーション装飾費	11,015	-	0	-	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (23年度)	
	設置個所数	5	5	-	-	-	各町（尾久、町屋、荒川、日暮里、南千住）で実施

（問題点・課題分析）	<p>毎年、イルミネーション電飾の設置及び撤去に、専門業者への委託経費を要する。電気代の無駄、環境負荷（CO2排出）があるとの批判的な意見がある。駅前的大型遊戯店が宣伝のために実施しているとの誤解がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 3 区 未実施 19 区）</p> <p>商店会などがイルミネーション装飾に要した委託経費に対し、区が助成する方式が多い。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
休止	休止	財政状況が厳しいうえ、今後暫くの間、電力供給が不足する懸念があるため休止する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	公園管理事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一																																									
		担当者名	井戸 清	内線	2757																																									
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	公園管理費(34-01-01-01)																																													
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)		建設事業		それ以外の継続事業																																									
開始年度	昭和 平成 32 年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行規則																																											
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区立荒川自然公園条例及び同条例施行規則																																											
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画																																										
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]																																												
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]																																												
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]																																												
目的	区民等が利用する公園施設を安全・快適・清潔に維持する。																																													
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人																																													
内容	対象施設 ・区立公園（あらかわ遊園を除く32箇所） 業務内容 ・園内の清掃 ・樹木の剪定 ・遊具の安全点検及び修繕 ・電気施設の保持 ・その他施設の維持		<table border="1" style="font-size: small;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="5">清掃回数(荒川遊園、荒川自然公園を除く)</th> </tr> <tr> <th>6回/週</th> <th>5回/週</th> <th>4回/週</th> <th>3回/週</th> <th>2回/週</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>1か所</td> <td>3か所</td> <td></td> <td>17か所</td> <td>10か所</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>2か所</td> <td>2か所</td> <td></td> <td>18か所</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>3か所</td> <td>1か所</td> <td></td> <td>18か所</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>3か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>17か所</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>3か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>16か所</td> <td>10か所</td> </tr> </tbody> </table>			年度	清掃回数(荒川遊園、荒川自然公園を除く)					6回/週	5回/週	4回/週	3回/週	2回/週	H19	1か所	3か所		17か所	10か所	H20	2か所	2か所		18か所	9か所	H21	3か所	1か所		18か所	9か所	H22	3か所	1か所	1か所	17か所	9か所	H23	3か所	1か所	1か所	16か所	10か所
年度	清掃回数(荒川遊園、荒川自然公園を除く)																																													
	6回/週	5回/週	4回/週	3回/週	2回/週																																									
H19	1か所	3か所		17か所	10か所																																									
H20	2か所	2か所		18か所	9か所																																									
H21	3か所	1か所		18か所	9か所																																									
H22	3か所	1か所	1か所	17か所	9か所																																									
H23	3か所	1か所	1か所	16か所	10か所																																									
経過	平成15年度 モデル花壇維持費の事業廃止に伴い、本事業に花壇維持管理委託を組替した。 平成15年度 グリーンサポーター制度(児童遊園、グリーンスポットを含む)の試行を実施。 平成16年度 夜間巡回業務を実施。(16年度のみ公園緑地課で実施～危機管理対策室に執行委任) 平成17年度 地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。 平成19年度 公園等遊具緊急安全点検を実施。 平成20年度 巡回業務委託を実施。 平成22年度 清掃等の業務委託を一部組替え。 ・天王公園...公園清掃、トイレ清掃及び水施設管理を統合して委託 ・瑞光橋公園...公園清掃と トイレ清掃を統合して委託																																													
必要性	区民が安心して利用できる衛生的で安全な公園を提供するため、適正に管理することが必要である。																																													
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 荒川自然公園運營業務委託 H23年度 ㈱日比谷アメニス 委託金額 ¥55,442,100- 公園・児童遊園等清掃委託 H23年度 シルバー人材センター 委託金額 ¥19,281,649- (児童遊園等を除く。推定総額) 公園トイレ清掃委託 H23年度 シルバー人材センター 委託金額 ¥5,757,294-(推定総額) 公衆トイレ等清掃委託 H23年度 ㈱後藤ビルサービス 委託金額 ¥8,242,672- (公園トイレ分。推定総額) 荒川公園清掃委託 H23年度 ㈱HAPPY HEART 委託金額 ¥9,498,482-																																													

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	191,578	194,513	218,812	245,422	256,103	239,985	232,127	
決算額(23年度は見込み)	151,809	174,475	197,570	232,561	231,321	207,681	232,127	
人件費	60,384	59,938	55,648	51,210	36,944	41,876		
減価償却費						23,531		
【事務分担量】(%)	990	990	966	1,021	835	810		
合計(+ +)	212,193	234,413	253,218	283,771	268,265	249,557	232,127	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	18,316	11,001	10,371	15,362	10,145	31,993	24,210	
一般財源	193,877	223,412	242,847	268,409	258,120	217,564	207,917	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
公園数(園)	31	32	32	33	33	33	33	
公園面積(m ²)	180,278	195,316	195,316	196,532	196,532	196,532	196,532	
グリーンサポーター(施設)	25	26	27	27	27			

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	公園連絡員謝礼	720	公園連絡員謝礼	720	公園連絡員謝礼	720
	光熱水費	電気・水道料金	32,959	電気・水道料金	27,664	電気・水道料金	42,288
	一般需要費	消耗品・家屋修繕料	11,386	消耗品・家屋修繕料	9,851	消耗品・家屋修繕料	10,576
	役務費	塵芥収集、運搬、処理	11,106	塵芥収集、運搬、処理	11,692	塵芥収集運搬等	5,236
	委託費	清掃等委託	172,476	清掃等委託	155,491	清掃等委託	169,380
	原材料費	公園維持管理用材料	1,850	公園維持管理用材料	1,565	公園維持管理用材料	1,853
	負担金補助及び交付金他	ホテル観賞運営補助金等	824	ホテル観賞運営補助金等	698	ホテル観賞運営補助金等	1,028

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	陳情件数	126	113	135	50	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける。
	遊具の安全度(%)	100	100	100	100	100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数 / 全遊具数) × 100

(問題点・課題)	<p>公園等の維持管理作業を担う公園管理事務所は、直営職員の人員の減少により、来年度は現在の2班体制を維持するのが困難な状況になっている。</p> <p>公園施設の老朽化の進行に伴い、従来の経常的な修繕経費だけでは機能回復や安全性の確保のための対策が十分にできない状況にある。</p>
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<ul style="list-style-type: none"> 公園管理事務所による維持管理レベルを保ちながら、より効率的な執行を図るため、委託化を順次拡大していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園を良好な状態に維持管理できる。
	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設について、緊急性や重要性を勘案して優先順位をつけ、計画的に改築や更新を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の改築・更新のための予算を平準化することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	適正な公園管理を進めていく必要がある。

議会議決要旨	<p>【H22一定】 公園の時間帯別ルールについて</p>
--------	-------------------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	児童遊園管理事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一												
		担当者名	井戸 清	内線	2757												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	児童遊園管理費(34-01-02-01)																
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業													
開始年度	昭和 平成	39 年度	根拠法令等	荒川区立児童遊園条例													
終期設定	有 無	年度															
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画												
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]															
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]															
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]															
目的	児童を含め地域住民が利用する児童遊園等の施設を安全・快適・清潔に維持する。																
対象者等	小学校区を単位とした地域住民																
内容	対象施設 ・区立児童遊園等(右表のとおり) 業務内容 ・園内の清掃 ・樹木の剪定 ・遊具の安全点検及び修繕 ・電気施設の保守 ・その他施設の維持	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">個所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童遊園</td> <td style="text-align: center;">73</td> </tr> <tr> <td>広場・遊び場</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>グリーンスポット</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>緑 地</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">93</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	個所数	児童遊園	73	広場・遊び場	5	グリーンスポット	11	緑 地	4	計	93
区 分	個所数																
児童遊園	73																
広場・遊び場	5																
グリーンスポット	11																
緑 地	4																
計	93																
経過	平成7年度 清掃業務は全箇所週6日から週3日に見直された。 平成15年度 区の木「サクラ」及び緑地の維持管理業務が都電通り等緑地維持管理業務から本事業に組替。 平成15年度 清掃業務は週5日が1箇所(三ノ輪橋広場:都電通り緑地維持管理業務から組替)、週3日が18箇所、週2日が56箇所、週1日が5箇所に見直しされた。 平成17年度 地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。(地域ごとに計画的に実施) 平成19年度 公園等遊具緊急安全点検を実施。 平成20年度 巡回業務委託を実施。 平成22年度 新設の熊野前南児童遊園の維持管理等について、地元町会及び商店街と「荒川区立熊野前南児童遊園における維持管理等に関する相互協力協定書」を締結。																
必要性	児童、区民等が安心して利用できる衛生的で安全な児童遊園等を提供するため、適正に管理することが必要である。																
実施方法	(2-一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 公園・児童遊園等清掃委託 H23年度 シルバー人材センター 委託金額 ￥12,097,478- (公園を除く。推定総額)																

予 算・決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		43,429	42,691	51,628	51,064	57,056	58,574	58,918
決算額(23年度は見込み)		33,238	39,089	46,392	46,015	49,850	53,838	58,918
人件費		50,852	49,532	43,334	38,351	28,794	32,545	/
減価償却費		/	/	/	/	/	15,978	/
【事務分担量】(%)		590	580	536	556	560	550	/
合計(+ +)		84,090	88,621	89,726	84,366	78,644	86,383	58,918
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		84,090	88,621	89,726	84,366	78,644	86,383	58,918
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	児童遊園数(園)	70	70	70	70	71	73	73
	児童遊園面積(m ²)	32,739	32,739	32,739	32,739	33,452	34,930	35,189
	区の木サクラ(本)	-	308	281	274	274	266	266

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	公園連絡員謝礼	1,800	公園連絡員謝礼	1,844	公園連絡員謝礼
光熱水費	電気、水道料金	4,402	電気、水道料金	4,557	電気、水道料金	5,014	
一般需要費	消耗品費	2,595	消耗品費	3,478	消耗品費	4,060	
役務費	塵芥収集、運搬、処理	7,945	塵芥収集、運搬、処理	8,688	塵芥収集運搬	3,982	
委託料	清掃委託・その他委託	30,493	清掃委託・その他委託	32,972	清掃委託・その他委託	41,360	
使用料及び賃借料	児童遊園用地賃借料	1,258	児童遊園用地賃借料	1,258	児童遊園用地賃借料	1,258	
原材料費他	維持管理用原材料費	1,357	維持管理用原材料費他	1,041	維持管理用原材料費	1,372	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	陳情件数	156	147	149	50	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける。
	遊具の安全度(%)	100	100	100	100	100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数 / 全遊具数) × 100

（問題点・課題）	<p>児童遊園等の維持管理作業を担う公園管理事務所は、直営職員の人員の減少により、来年度は現在の2班体制を維持するのが困難な状況になっている。</p> <p>児童遊園等の施設の老朽化の進行に伴い、従来の維持的な修繕だけでは機能回復や安全性の確保のための対策が十分にできない状況にある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
・公園管理事務所による維持管理レベルを保ちながら、より効率的な執行を図るため、委託化を順次拡大していく。	・児童遊園を良好な状態に維持管理できる。
・児童遊園等の施設について、緊急性や重要性を勘案して優先順位をつけ、計画的に改築や更新を行っていく。	・施設の改築・更新のための予算を平準化することができる。
・児童遊園の管理について、地域住民(特に町会)と協定を締結し、維持管理の一部を担ってもらう。	・地域コミュニティ形成に寄与することができる。 ・経費削減につながる可能性がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	適正な児童遊園管理を進めていく必要がある。

議会議案（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	公園新設拡充事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	岡田 晃	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	公園新設改良費（34-01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	25 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	みどりの拠点となる公園や、地域における身近なみどりの核となる公園を、地域のバランスに配慮して整備、拡充する。				
対象者等	区民および荒川区を訪れる人				
内容	整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、公園面積の拡充を図る。事業の推進にあたっては、補助事業等さまざまな手法の導入を図っている。				
経過	平成17年度 瑞光橋公園新設 1.5ha 汐入公園新設（都立公園） 12.6ha 平成18年度 町屋七丁目公園新設 0.1ha 平成19年度 （仮称）宮前公園用地取得 平成20年度 （仮称）宮前公園第二期整備用地測量委託 平成21年3月 「荒川区花と緑の基本計画」策定 平成21年度 町屋公園（尾竹橋公園拡張用地）測量委託 平成22年度 宮前公園第二期地歴調査委託 町屋公園・宮前公園補足測量委託				
必要性	公園面積（公園＋児童遊園）は、都立公園も含めて42.3haと増加したが、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である55.2haを達成するために、地域のバランスも考慮しながら、面積の拡充に取り組む必要がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・公園の設計は直営または委託による ・工事は請負工事による				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	27,330	389,107	2,188,174	15,019	6,438	10,850	0
	決算額（23年度は見込み）	17,535	328,325	2,188,105	4,879	6,036	10,404	0
	人件費	6,895	6,832	3,416	4,235	4,479	1,308	
	減価償却費						436	
	【事務分担量】（％）	80	80	40	50	55	15	
	合計（＋＋）	24,430	335,157	2,191,521	9,114	10,515	11,712	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	0	389,000	0	0			
一般財源	24,430	-53,843	2,191,521	9,114	10,515	11,712	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	町屋公園用地測量	6,036	宮前公園地歴調査 補足測量・清掃委託	3,992		
	工事請負費			宮前公園予定地万年堀撤去	6,412		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	公園・児童遊園面積(ha)	41.8	41.8	42.2	42.3	42.6	目標値算定は、人口184,000人×3㎡ 55.2ha 都立公園含む総面積

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の総面積は区全体として十分とは言えず、また地域的にも偏在している。 ・尾竹橋公園、宮前公園の整備には、事業認可の取得が必要である。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
密集住宅市街地整備促進事業等を活用して、適地の取得に努める。	少ない費用負担で公園・児童遊園面積を拡充できる。
事業認可の取得に向けて、関係部署と引き続き協議を進める。	都市計画公園の整備が可能になる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	緑の拠点となる公園の整備は、緑の量的な拡充に直接結びつくものである。

議決 （要質旨） （状況）	H22二定 宮前公園の整備促進と教育施設に配慮した整備について H22二定 尾竹橋公園の「区民と協働の公園づくり」について H22四定 隅田川文化の再生と観光振興策について
---------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	公園改良事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	岡田 晃	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	改良費（公園新設改良費）（34-01-01-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	10 年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立荒川自然公園条例及び施行規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	老朽化した公園については、設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、公園における安全性や快適性、利便性の向上を図る。				
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人				
内容	<p>公園の改良及び改修工事を行う。</p> <p>【改良工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 福祉の街づくり等に配慮した入口、車止め等の管理施設の設置 緑陰等に配慮した植栽等の修景施設の設置 利用年齢層に配慮した広場や遊戯施設の設置 その他水飲等の便益施設、ベンチ等の休養施設ほか、さまざまな施設の設置 <p>【改修工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 老朽化した遊具や公園灯等の施設の改修 犬猫のフン害対策のための砂場改修 施設物塗装・樹木の植栽 その他改修工 				
経過	<p>平成20年度 荒川遊園浄化施設改修、荒川自然公園給水設備改修、西尾久四丁目北公園複合遊具改修 西日暮里公園基本計画作成委託、荒川自然公園昇降機基本設計委託ほか</p> <p>平成21年度 荒川遊園遊戯施設維持補修工事、西日暮里公園基本設計作成委託 白鬚西防災船着場改修工事ほか</p> <p>平成22年度 荒川自然公園照明灯改修工事(その1)、荒川遊園釣り堀デッキ改修工事 荒川自然公園昇降機詳細設計（下水道局に依頼）</p> <p>平成23年度（予定） 荒川公園外3か所遊具取替工事 荒川自然公園照明灯改修工事(その2) 荒川自然公園昇降機整備工事【東京都下水道局へ工事委託】</p>				
必要性	区民がいつでも安心して公園を利用できるように、公園の安全性・利便性・快適性を確保する必要がある。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 施工は委託および請負工事による				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	58,043	33,782	128,654	167,312	185,575	58,345	141,783	
決算額（22年度は見込み）	39,945	32,497	128,274	165,152	65,534	50,444	141,783	
人件費	11,205	6,405	13,749	5,506	13,845	11,510		
減価償却費						3,835		
【事務分担量】（%）	130	75	161	65	170	132		
合計（+ +）	51,150	38,902	142,023	170,658	65,534	61,954	141,783	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）			97,000				13,000	
一般財源	51,150	38,902	45,023	170,658	65,534	61,954	128,783	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	工事監理委託	0	0	0	0	0	0	0
	工事件数	7	6	9	10	14	11	
	調査委託件数	1	0	0	0	2	0	0
	設計委託				3	1	1	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	-	0	-	0	-	0
	委託料	基本計画・安全点検	12,820	-	0	-	0
	工事請負費	公園等改修工事	52,714	公園等改修工事	40,627	公園等改修工事	39,485
	負担金補助	-	0	下水道局設計負担金	9,817	下水道局工事負担金	102,298

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	入口段差等解消率（％）	88	88	88	88	94	段差解消済み公園数 / 公園数(33)
	水飲み（車椅子対応型）改修率（％）	76	79	79	79	85	車椅子対応型水飲み設置公園数 / 公園数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した設備については、計画的な改修により安全性や利便性を確保していかなければならない。 ・ 改修にあたっては、新バリアフリー法に対応しなければならない。 ・ 複合遊具は、設置後20年以上が経過し老朽化したものが多く、遊具安全点検の結果により、安全性の問題から撤去した場合には再設置を検討する必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
公園の計画的な改修工事に取り組む。	公園等の安全性や利便性が着実に向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	公園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。

（状況）	H21一定 尾竹橋公園に区営運動場設置について H21四定 西日暮里公園の改修にあたっての、バリアフリー化について H21四定 老朽化の進む日暮里南公園の改修予定について
------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	児童遊園新設拡充事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	岡田 晃	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	新設・拡充費（児童遊園新設改良費）（34-01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	公園を補完して豊かな生活環境をつくる児童遊園や広場等を整備する。				
対象者等	主に小学校区を単位とした地域住民				
内容	整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、地区における児童遊園や広場の面積拡充を図る。				
経過	<p>平成14年度 若宮八幡児童遊園新設 584㎡</p> <p> 汐入せせらぎ広場新設 1589㎡（道路課施工）</p> <p>平成16年度 南千住六丁目児童遊園新設 471㎡（防災広場から所管換え）</p> <p>平成19年度 荒川一丁目広場新設 738㎡</p> <p>平成20年度 町屋四丁目児童遊園新設 713㎡</p> <p> 町屋二丁目児童遊園新設（くすのき山公園） 998㎡</p> <p>平成21年度 荒川四丁目児童遊園新設 479㎡</p> <p>平成22年度 熊野前南児童遊園新設（くまのまえはっぴい公園） 945㎡</p>				
必要性	公園面積（公園＋児童遊園）は42.3haと増加したが、まだ少ない状況にあり、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である55.2haを確保するために、児童遊園の整備・拡充に積極的に取り組まなければならない。				
実施方法	（一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		0	0	136,216	623,048	69,820	47,797	0
決算額（23年度は見込み）		0	0	135,423	608,177	381,803	101,950	0
人件費		862	0	5,124	5,506	10,587	7,412	
減価償却費							2,469	
【事務分担量】（%）		10	0	60	65	130	85	
合計（＋＋）		862	0	140,547	613,683	392,390	111,831	-
国（特定財源）					292,652	166,080	39,594	
都（特定財源）					146,326	83,040	19,797	
その他（特定財源）				15,597				
一般財源		862	0	124,950	174,705	143,270	52,440	-
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	新設工事	-	-	-	1	2	1	-

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	設計委託	5,471	設計委託	1,932		-
	工事請負費	町屋二丁目・荒川四丁目新設	50,915	熊野前南新設	37,800		-
	公有財産購入費	熊野前南児童遊園用地取得	325,417	熊野前南用地取得（追加分）	62,218		-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	公園・児童遊園面積（ha）	41.8	41.8	42.2	42.3	42.5	目標値算定は、人口184,000人×3㎡ 55.2ha 都立公園含む総面積
	小学校区域に3園以上（％）		54.2	54.2	54.2	58.3	小学校通学区域は24

（問題点・課題分析）	公園・児童遊園の総面積は区全体として十分とは言えず、また地域的にも偏在している。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
廃止となった公共施設（ひろば館等）の児童遊園としての活用	区民一人当たりの公園・児童遊園面積の増加が見込める

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童遊園の整備は、子育て支援策としても効果的な事業である。

況議（要質問状）	H21二定 密集地域における公園用地確保について
----------	--------------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	児童遊園改良事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	岡田 晃	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	改良費（児童遊園新設改良費）（34-01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	25 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	老朽化した児童遊園・広場等の設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、安全性や快適性、利便性の向上を図る。				
対象者等	主に小学校区を単位とした地域住民				
内容	児童遊園の改修工事を行う。 【改良工事】 1.福祉の街づくり等に配慮した入口、車止め等の管理施設の設置 2.緑陰等に配慮した植栽等の修景施設の設置 3.利用年齢層に配慮した広場や遊戯施設の設置 4.その他水飲等の便益施設、ベンチ等の休養施設ほか、さまざまな施設の設置 【改修工事】 1.老朽化した遊具や公園灯等の施設の改修 2.犬猫のフン害対策のための砂場改修 3.施設物塗装・樹木の植栽工事 4.その他改修工事				
経過	平成18年度 八幡児童遊園外1箇所時計設置工事ほか 平成19年度 児童遊園施設物塗装工事ほか 平成20年度 児童遊園施設物塗装工事ほか 平成21年度 西日暮里一丁目広場トイレ新築工事、児童遊園施設物塗装工事ほか 平成22年度 町屋二丁目児童遊園トイレ新築工事、児童遊園施設物塗装工事ほか 平成23年度 町屋七丁目児童遊園遊具取替工事、児童遊園施設物塗装工事ほか（予定）				
必要性	区民がいつでも安心して利用できるように、安全性、利便性、快適性を確保する必要がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 施工は請負工事による				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	11,686	7,686	14,799	16,280	28,279	24,261	17,419
	決算額（23年度は見込み）	9,912	6,819	13,550	14,689	23,804	20,344	17,419
	人件費	8,188	1,281	7,003	8,724	4,886	8,894	
	減価償却費						2,963	
	【事務分担量】（%）	95	15	82	103	60	102	
	合計（+ +）	18,100	8,100	20,553	23,413	28,690	32,201	17,419
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	18,100	8,100	20,553	23,413	28,690	20,344	17,419	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	工事件数	7	2	4	7	8	3	-

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負	施設物塗装工事外	23,804	町屋二 トイレ新築	10,080	町屋七 遊具取替	6,733
			施設物塗装工事他	10,264	施設物塗装工事他	10,686	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	入口段差等解消率（%）	73	74	74	74	75	段差解消済み児童遊園数 / 児童遊園数(73)
	水飲み（車椅子対応型）改修率（%）	66	67	67	67	68	車椅子対応型水飲み設置児童遊園数 / 児童遊園数(73)

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに対応していない児童遊園がある。 ・老朽化した設備については、計画的な改修により安全性や利便性を確保していかなければならない。 ・細街路拡幅整備を実施していない児童遊園がある。（建築基準法42条2項） ・毎年実施する遊具緊急安全点検の結果を踏まえ、遊具の残置、撤去、再設置については十分検討する必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
段差解消等の改修工事の計画的な実施に取り組む。	安全性や快適性、利便性が向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	児童遊園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地域に根ざした公園づくり事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	岡田 晃	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	地域に根ざした公園づくり（34-01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	6 年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行	
終期設定	有 無	年度	法令等	規則 荒川区立児童遊園条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	地域に根ざした公園づくり事業は、住民参加方式により、区民により親しまれ、利用しやすい魅力的な公園づくりを進めるものである。				
対象者等	主に地域住民				
内容	<p>公園および児童遊園を対象として実施している。</p> <p>【事業の流れ】</p> <p>検討会内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地元町会等へ事業説明及び検討会開催の協力要請 2. 近隣住民アンケート調査 3. 公園検討会の開催（意見等の集約） 4. 最終計画案提示 <p>改良工事内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 検討会最終計画案に基づき実施計画・実施設計を行う。 2. 工事を請負工事で発注 				
経過	<p>【公園づくり事業の経過】</p> <p>昭和60～63年度：特色ある公園づくり事業（部分改修、地域でネットワーク化 計 13箇所整備）</p> <p>平成元～5年度：特色ある公園づくり事業（全面改修、テーマ性を付加 計 15箇所整備）</p> <p>平成6～：地域に根ざした公園づくり事業（全面改修、住民参加方式の計画づくり 計 15箇所整備）</p> <p>【設計委託事業の経過】</p> <p>昭和60年度～平成6年度：検討会、鳥瞰図作成、実施設計を含めた設計委託</p> <p>平成7年度～平成9年度：事業の見直しによる検討会、鳥瞰図作成のみの設計委託（実施設計は直営）</p> <p>平成10年度～：事業の見直しによる設計委託業務の休止</p> <p>平成19年度 峡田児童遊園改良工事</p> <p>平成20年度 東日暮里六丁目児童遊園改良工事</p> <p>平成22年度 三瑞児童遊園再整備工事</p> <p>平成23年度 三河島第二児童遊園再整備工事【密集事業】（予定）</p>				
必要性	住民参加による地域に根ざした公園づくりは、区民に親しまれ、利用しやすい公園とするために重要である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 施工は請負工事による				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	18,093	24,885	10,811	40,908	11,011	11,760
	決算額(23年度は見込み)	0	17,304	24,843	9,975	0	8,806	11,760
	人件費	431	5,978	5,124	4,235	814	2,616	
	減価償却費						872	
	【事務分担量】（%）	5	70	60	50	10	30	
	合計（+ +）	431	23,282	29,967	14,210	814	11,422	11,760
	国（特定財源）							600
	都（特定財源）							300
その他（特定財源）	0	18,000	26,000	10,000	0		10,000	
一般財源	431	5,282	3,967	4,210	814	8,806	860	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	整備工事件数	0	1	1	1	0	1	1

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	-	0	三瑞児童遊園整備費	8,806	三河島第二児童遊園整備費	11,760

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	改修累計（箇所）	31	31	32	33	35	昭和60年度以降の実施箇所数

（問題点・課題分析）	<p>本事業では、毎年1箇所の公園・児童遊園を全面改修しているが、公園・児童遊園の老朽化が進んでいる。公園・児童遊園の総数は107箇所、そのうち25年以上経過しているものが32箇所となっている。</p>
実施状況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	新たな事業計画を作成し、それに基づいて改修を実施していく。	計画的な全面改修が実施できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の意見を取り入れた利用しやすく魅力ある公園づくりは、重要な事業である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	グリーンスポット整備事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	岡田 晃	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	グリーンスポット整備事業費（34 - 01 - 98 - 98）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	グリーンスポットは、公園や児童遊園を補完するとともに、身近な居住環境の向上を図る機能を持つものである。				
対象者等	主に地域住民				
内容	公園、児童遊園より規模の小さい敷地については、グリーンスポットとして整備し、街に花と緑があふれ、人々にゆとりを与える空間とする。設置場所については、密集市街地整備促進事業地区に重点を置いている。				
経過	平成元年度より整備を進めている。現在は、財源の確保が図れる密集市街地整備促進事業と連携して推進している。 平成元年度 町屋三丁目グリーンスポット設置 平成4年度 千住間道グリーンスポット新設 平成5年度 一本松グリーンスポット新設 平成11年度 荒川三丁目グリーンスポット新設（開発による提供） 平成12年度 西尾久五丁目グリーンスポット新設 平成13年度 西尾久六丁目グリーンスポット新設 平成16年度 東尾久八丁目グリーンスポット新設（開発による提供） 平成17年度 荒川六丁目西グリーンスポット、町屋四丁目グリーンスポット新設 平成18年度 荒川六丁目グリーンスポット新設 平成20年度 荒川五丁目グリーンスポット新設 平成23年度 （予定）（仮称）旭電化通りグリーンスポット				
必要性	グリーンスポットは、小規模な用地の活用によって整備できる、必要性の高い施設である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 施工は請負工事による				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	14,964	11,100	0	65,702	0	75,389	8,945
	決算額（23年度は見込み）	14,080	8,820	0	65,660	0	75,389	8,945
	人件費	9,050	6,832	854	3,812	0	0	
	減価償却費						0	
	【事務分担量】（%）	105	80	10	45	0	0	
	合計（+ +）	23,130	15,652	854	69,472	0	0	8,945
	国（特定財源）	5,735	3,882	0	28,900	0	26,800	4,000
	都（特定財源）	2,867	1,941	0	14,450	0	13,400	2,000
	その他（特定財源）	6,000	5,000	0	16,000	0	0	2,000
一般財源	8,528	4,829	854	10,122	0	35,189	945	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	新設箇所数	2	1	0	1	0	0	1

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	-	0	-	0	(仮称)旭電化通りグリーンスポット整備費	8,945
公有財産購入費	-	0	(仮称)旭電化通りグリーンスポット用地取得費	75,389	-	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	設置累計（箇所）	11	11	11	12	14	一年に1箇所新設

（問題点・課題分析）	グリーンスポット用地については、関連部署との連携を強化して適地の取得を図る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
密集市街地において、重点的に整備を進める。	街の防災性の向上が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	グリーンスポットは公園や児童遊園を補完するとともに、防災性の向上にも効果がある。

議（要旨）	
-------	--